

# ～放課後子ども教室～ 参加の手引き



令和7年度

瑞穂町教育委員会 教育部 社会教育課

## 瑞穂町放課後子ども教室とは…？

「放課後子ども教室」とは、放課後や休日などに地域の方々の協力を得て、子どもたちの安全な居場所づくりやさまざまな体験活動ができる場を、町が町内の小学校区ごとに運営・管理する事業です。

放課後の居場所を提供する事業ではありますが、お子さまをお預かりする事業ではありません。また、下校時の付添いや集団下校などの対応は行いません。

放課後の小学校の空き教室や、生涯学習センターなど、実施する学校や内容によって開催場所は変わりますが、どの教室にもスタッフを配置し、子どもたちが安心して過ごせる場所を提供します。

現在行われているプログラムは、大きく分けて3つあります。

- ① スポーツ、クラフト活動、科学実験など、普段なかなか体験できないことをする体験教室。
- ② 高学年の児童を対象に、学校のタブレット PC を活用し、子どもたちが放課後の時間を過ごすパソコン体験教室。
- ③ 低学年の児童に対して安心できる遊び場を提供するフリースペース。

以上の3つの構成によって、各小学校で特色のある「放課後子ども教室」を行っています。なお、この事業は学校が行っているものではありません。質問・問合せなどは、必ず瑞穂町教育委員会 社会教育課へご連絡ください（※裏表紙を参照）。

## ご留意いただきたいこと

1. 放課後子ども教室は、児童をお預かりする事業ではありません。放課後の安全・安心な居場所や、体験活動の場を提供し、見守りをするものです。
2. 地域の皆さんの支えによって成り立っている事業です。スタッフを配置していますが「学童保育クラブ」とは形式が異なります。  
※学童保育クラブに加入されている方は、3ページ下段をご覧ください。
3. 放課後子ども教室事業は学校と協力して行っていますが、社会教育課の事業です。
4. 放課後子ども教室への参加は、自由です。参加については、お子さまと話し合った上で、保護者が判断（決定と自己責任）し、帰宅方法についても必ず確認してください。
5. 放課後子ども教室の実施にあたって、町としては子どもたちの下校時に対して、特に危険な大通りや交差点には、地域の方に見守りの協力をお願いしていますが、ご自宅までの付き添いなどは行っていません。
6. 放課後子ども教室については、この手引きをご覧ください、「参加方法・見守り・指導・けが・保険等」についてご理解いただいてから参加させてください。

## 1 【放課後子ども教室のご案内】

### ◆いつやっているの？

実施日は、学校により異なります。学期の始めに開催日や内容を記載した「参加カレンダー」を配布します。

実施時間は、概ね該当学年の下校時間から開始し、1時間～1時間30分程度です。秋季・冬季に関しては、日没が早くなるため終了時間を午後4時としています。

### ◆どこでやっているの？

「放課後子ども教室」は町の各小学校や、生涯学習センター等で放課後の時間や休日などに実施しています。参加できる放課後子ども教室は、原則として在籍している小学校で実施している教室のみです。

また、不定期で長期休暇（夏休みなど）中に実施することもあります。その際は、学校外で実施することもあります。

### ◆誰が参加できるの？

町内在学の小学生を対象としています。参加をするには事前の登録が必要です。

※参加に特別な配慮を要するなどの付き添いが必要な児童は、原則として保護者等が付き添いのうえ、ご参加ください。

※学童保育クラブ在籍児童も、放課後子ども教室に参加することができます。

#### 学童保育クラブ在籍児童の保護者に留意していただくこと

～学童保育クラブ在籍者が放課後子ども教室に参加するパターン～

- ① 当日の学童保育クラブを欠席して放課後子ども教室に参加
- ② 放課後子ども教室に参加してから、学童保育クラブに参加

※いずれの場合にも、保護者が責任をもって学童保育クラブに欠席・遅刻の連絡を行ってください。

### ◆どうやって参加するの？

学校から配布される登録書に必要事項を記入し、申し込んでください。手引きと一緒に登録証を配ります。必ずご確認ください。

応募者多数の場合は、クラス分けを行います。ご了承ください。

学校行事や研究授業により、急な開始時間の変更、または中止になりことがあります。そのため、参加できない児童が出る可能性があります。あらかじめ、ご了承ください。

### ◆お金はかかるの？

登録費や保険料などはかかりません。ただし、特別なプログラムを実施する場合に、材料費や実費をいただくことがあります。詳しくは、その都度チラシにてお知らせします。また、実施内容によっては特別な持ち物などが必要となる場合もあります。お子さまと一緒に確認をお願いします。

### ◆誰が見守ってくれるの？

放課後子ども教室では、安全で安心できる環境を確保するために、各活動場所にスタッフを配置して事業を行っています。スタッフは、保護者や地域の皆さんです。スタッフの皆さんは、地域の保護者として、子どもたちを見守り、育んでいく意欲を持って、放課後子ども教室に協力してくださっています。

また、放課後子ども教室に協力いただける方を随時募集しています(※7ページ参照)。

### ◆どんなことができるの？

体験教室では、空き教室や体育館などさまざまな活動場所で、クラフトやスポーツなど、普段なかなか体験できないものを季節やイベントなどにも合わせて行っています。

パソコン体験では 学校の空き教室でタブレット PC の簡単な操作をしています。

また、低学年を対象とした教室（フリースペース）では、放課後の時間を使って、宿題やさまざまな遊びや工作などを行っています。

## 2【放課後子ども教室参加の手順】

瑞穂町放課後子ども教室では、子どもたちが安全にさまざまな体験をしていただくために、以下の手順をとり、参加の受付を行っています。

※登録制となりますのでご注意ください。

### ① 学校から登録用紙を受け取る

- ・1学期中に配布します。

### ② お子さまと一緒に話し合ってください(利用希望者のみ申請してください)。

- ・参加の欄に「○」をつけてください。
- ・体験教室、フリースペース、パソコン体験などを実施します（学年により参加できない教室があります）。

### ③ 登録用紙の提出

- ・提出期限までに、小学校の担任の先生に提出してください。

※期限を過ぎても、年度途中でも登録できます。近くでご興味のある方がいましたら、生涯学習センター（※裏表紙）をご紹介します。随時受け付けています。

### ④ 登録証と日程表を受け取る

- ・後日、学校を通じて登録証を配布しますので、内容を確認してください。
- ・申込者が多い場合には、クラス分けを行いますのでご確認ください。
- ・学期ごとに放課後子ども教室実施日の記入されたカレンダーを配布します。児童の参加する日を確認してください。また、クラス分けを行っている教室もありますので、登録証のクラスと照らし合わせ、参加日を間違えないようにしてください。
- ・体験教室で、参加費が必要なものなどは、生涯学習センターへの電話申込みが必要となる場合もございます。保護者の確認をお願いします。

### ⑤ 放課後子ども教室への参加

- ・当日の朝、再度終了時間と持ち物等の確認を行ってください。当日予定が入り、欠席となる場合は、必ず生涯学習センターに連絡をしてください。スタッフが教室開始時に、参加児童の確認をします。安全面の観点から、無断欠席のないようにお願いします。

### ⑥ 楽しく活動をする

- ・スタッフの見守りのもとで、ルールを守りながら活動してもらいます。
- ・ルールを守れなかった場合や、いじめやケンカを発見した場合には、スタッフが対応をしますので、ご理解の上ご参加ください。

### ⑦ 帰宅

- ・忘れ物をしないように、気をつけて帰宅させます。
- ・帰り道に大通りや大きな交差点がある場合、スタッフが見守ることもありますが、学校の下校の場合と同じように下校させます。

### 3【こんなときは】

#### ◆けが(体調不良等)をしてしまったら？

放課後子ども教室の活動中のけがや体調不良などについては、応急処置後、申込時に記入していただいた緊急連絡先へスタッフが連絡をします。

#### ◆保険はどうなっているの？

##### 保険適用範囲

- ① 学校⇒放課後子ども教室の活動場所（学校の保険制度適用）…（2）参照
- ② 放課後子ども教室の活動中（町の契約保険）…（1）
- ③ 放課後子ども教室活動場所⇒自宅（学校の保険制度に従う）

※放課後子ども教室の帰り道でも帰宅前であれば、学校の保険制度の適用範囲となります。保険を請求する際は所定の書類を作成する必要があり、その他証明書の発行が必要となりますので、事前に必ず社会教育課までご相談ください。

学校生活中なのか、放課後子ども教室活動中なのかにより、適用される保険が異なり、補償される内容が異なります。

町の事業として放課後子ども教室は上記の保険に加入していますが、状況によって保険適用ができない場合がございますので、あらかじめお含み置きください。

##### （1）放課後子ども教室活動中の保険について

町では、放課後子ども教室活動中の保険に加入していますが、この保険は治療費を全額負担するものではありません。けがの内容によっては治療費が高額になる場合がございます。ご家庭で保険（子ども傷害保険など）に加入することもご検討してください。

##### （2）帰り道でのけがについて

平日に開催する放課後子ども教室については、学校と調整の上、授業終了後にそのまま参加できるよう、プログラムを組んでいます。スタッフも開始時間前に活動場所におります。一度帰宅してから再登校の参加とらないようにお願いします。再登校中のけがなどは保険が適用されません。また帰り道についても寄り道などはせず、通学路を通るようにお子さまに伝えください。

##### （3）休日の子どもの教室の保険について

休日に放課後子ども教室に参加する場合については、活動中以外の保険は適用されない場合があります。できる限り保護者が送迎を行うようにしてください。

特に自転車での参加は、危険が伴います。各ご家庭で話し合ってお参加ください。

#### ◆困ったときは？

放課後子ども教室で遊んでいるときに「けがをした」「トイレが間に合わなかった」というようなことが起こるかもしれません。困ったことが起こったら近くにいるスタッフがすぐに対応しますが、もしものときは、お子さまからも声をかけていただけるように、「何かあったらすぐに大人の人に声をかけようね。」とお伝えください。

#### ◆緊急時の対応について

不審者情報、自然災害、近隣での事件発生や光化学スモッグ注意報などの非常事態には、スタッフを中心に、学校の対応と同様の対応をとります。

#### ◆安全に下校できないときは？

台風や大雪などの悪天候で安全に下校できないときは、放課後子ども教室を中止にしたり、途中で打ち切ったりすることもあります。突然の雷雨や強風など、放課後子ども教室開始後に安全な下校が困難になってしまった場合は、活動場所で待機します。

#### ◆災害発生時は？

地震や火災の発生時には、各学校及び施設の避難計画にしたがって避難します。原則として、保護者または保護者に代わる方のお迎えをお願いします。

## 4【スタッフの募集】

放課後子ども教室では、「子どもと一緒に遊びたい」「いろいろな体験をさせてあげたい」など、放課後子ども教室に興味をお持ちの方をスタッフとして募集しています。

保護者もお子さまと一緒に子ども教室にスタッフとして参加しませんか？

年齢、資格の有無問わず募集していますので、興味のある方は社会教育課（※裏表紙を参照）までご連絡ください。また、保護者の放課後子ども教室の参観は自由です。



### 【問合せ】

#### 参加や欠席の連絡

生涯学習センター（社会教育課所管）

電話 042-568-0050

Email [kodomo@town.mizuho.tokyo.jp](mailto:kodomo@town.mizuho.tokyo.jp)

受付 月～金曜日 9:00～16:30

（土日・祝日は対応していません。）

#### その他のお問合せ

瑞穂町教育委員会 教育部 社会教育課

電話 042-557-6695

FAX 042-557-2693

Email [syakai-kyoiku@town.mizuho.tokyo.jp](mailto:syakai-kyoiku@town.mizuho.tokyo.jp)

受付 月～金曜日 8:30～17:00

（土日・祝日は対応していません。）

**※放課後子ども教室は社会教育課の事業です。**

**学校へのお問い合わせはご遠慮ください。**